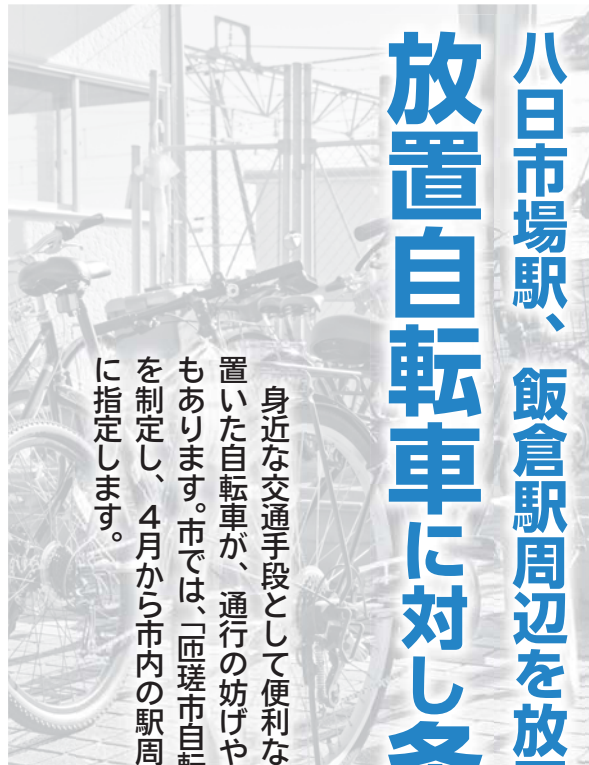


八日市場駅、飯倉駅周辺を放置禁止区域に

放置自転車に対し条例を制定



身近な交通手段として便利な自転車。しかし、軽い気持ちで置いた自転車が、通行の妨げや緊急時の活動の障害になることもあります。市では、「匝瑳市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、4月から市内の駅周辺を自転車などの放置禁止区域に指定します。

「匝瑳市自転車等の放置防止に関する条例」を4月1日から施行し、自転車および原動機付自転車の放置防止を図ります。

4月以降は、八日市場駅、飯倉駅周辺を「放置禁止区域」(＝下図)に指定します。指定区域内に置かれた自転車などは、適切な場所へ移動するよう指導・警告し、これに従わない場合は次の通り撤去します。

自転車などの撤去

放置自転車などに対して、警告書を取り付け、7日を

経過したものは撤去します。また、過去に警告書を取り付けられたことがあるものは、取り付け日から7日経過後に再度放置されている場合、即時撤去します。

※放置自転車などは、利用者が離れ直ちに移動させることのできない状態の自転車、原動機付自転車のこと。

撤去された自転車の返還

撤去された自転車などの返還を受ける場合は、都市整備課(市役所3階)に連絡の上、手続きをしてください。なお、自転車などは

引き取りがないまま6カ月を経過した場合、市で処分します。

◆受付時間

8時30分～17時(土・日曜日、祝日除く)


◆必要なもの

- ① 放置自転車等返還申請・受取書(窓口備え付け)
- ② 身元確認書類(学生証など)
- ③ 自転車などの所有が確認できるもの(鍵や保証書など)
- ④ 移動手数料(自転車500円、原動機付自転車1000円)

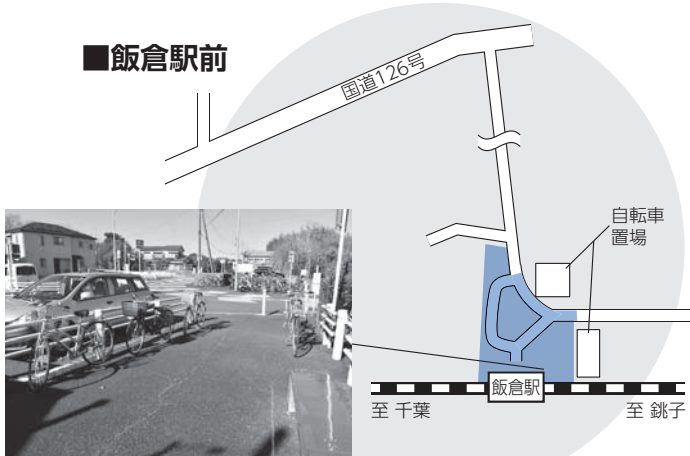
問 都市整備課都市計画班

☎ 73・0091

放置禁止区域を指定

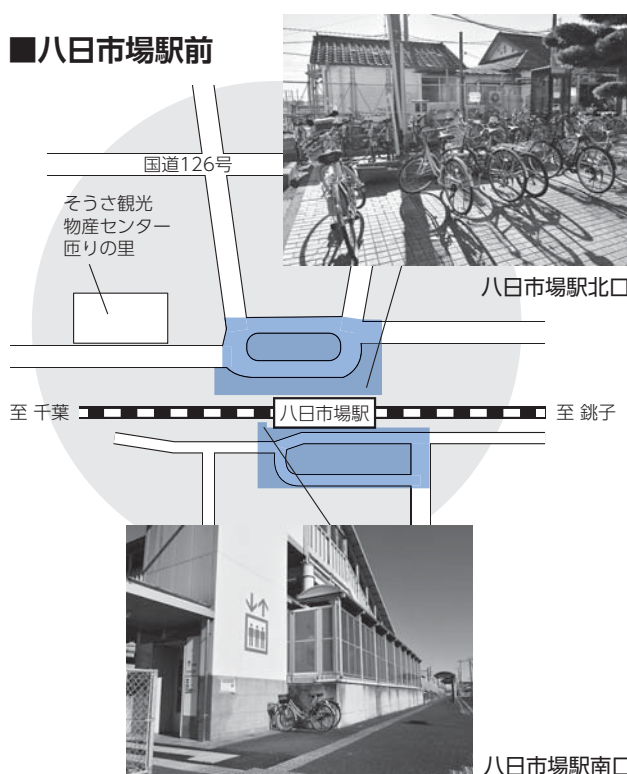
4月から八日市場駅および飯倉駅周辺が、放置禁止区域(＝部分)に指定されます。放置禁止区域に置かれた自転車などは指導・警告、撤去の対象となります。

■飯倉駅前



飯倉駅へ向かう歩道

■八日市場駅前



八日市場駅南口

市長選挙・市議会議員補欠選挙

投票日時 2月6日(日) 7時～20時

投票区	投票所
第一	八日市場公民館 1階市民ギャラリー (八日市場イ2402番地)
第二	八日市場勤労青少年ホーム (八日市場イ2030番地)
第三	旧八日市場小学校米倉分校 (八日市場ホ2016番地)
豊栄	豊栄小学校体育館 (飯倉1847番地)
須賀	須賀小学校体育館 (高1956番地)
匠瑳	旧匠瑳小学校 (松山1122番地)
豊和	豊和小学校体育館 (大寺1492番地)
吉田	吉田小学校体育館 (吉田4020番地)
飯高	飯高コミュニティセンター (飯高1680番地1)
共興	共興小学校体育館 (東小笹1160番地)
平和	平和小学校体育館 (平木1819番地)
椿海	椿海小学校体育館 (椿973番地)
野手	野田小学校体育館 (野手13034番地)
今泉新堀	野栄総合支所 1階ロビー (今泉6474番地)
栄	栄小学校体育館 (栢田823番地)

皆さんの意思を市政に

任期満了に伴う匠瑳市長選挙と市議会議員の補欠選挙は、2月6日(日)に投票が行われます。

皆さんの意思を市政に反映させる大切な1票です。必ず投票しましょう。

選挙日程

◆期日前投票

期間：2月5日(土)まで
時間：各日8時30分～20時
場所：市役所、野栄総合支所
※どちらの場所でも投票可。
◆投票
期日：2月6日(日)

コロナ対策にご協力を

時間：7時～20時
場所：各投票所(左表)
※開票は同日21時から八日市場ドームで実施。

投票所内でのマスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。また期日前投票の際は、投票所内の滞在時間短縮と混雑緩和のため、入場券裏面の宣誓書への事前記入をお願いします。
問市選挙管理委員会(総務課内) ☎73・0084

住民税非課税世帯等臨時特別給付金

対象世帯に

「確認書」を送付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した皆さんを支援するため、住民税非課税世帯に臨時特別給付金を支給します。

対象世帯には、給付内容や振込口座などを記載した確認書を送付します。内容をよく確認の上、確認書を返送してください。

給付対象者

令和3年12月10日において、本市に住民登録があり世帯全員に令和3年度分の市町村民税均等割が課税されていない世帯。

※世帯全員が、市町村民税均等割に課税されている人

の扶養親族となっている場合を除く。課税状況に関しては、税務課(市役所1階)の窓口で確認できます(本人確認書類が必要)。なお、電話での回答はできません。

給付額

1世帯当たり10万円 ※原則、口座振り込みです。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯を対象にした家計急変世帯への給付金については、決定し次第、市ホームページおよび本紙でお知らせします。

問福祉課社会福祉班 ☎73-0096

振り込め詐欺や個人情報の詐取に注意!

給付金について、市職員などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや支給のための手数料などを求めることは絶対にありません。

不審な電話や郵便があった場合は、匠瑳警察署または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。